

## 「宗教者が語る平和と九条」

於：西区民センター 2F第6会議室

日本キリスト改革派西神教会

牧師 弓矢健児

### あいさつ

本日は、西神ニュータウン9条の会で、このようにお話をする機会を与えてくださいましたこと心より感謝します。ただ今ご紹介して頂きましたように、私は西区糀台2丁目にあります日本キリスト改革派西神教会の牧師をしております。昨年8月からこちらに参りました。それまでは、大阪府の吹田市にあります、千里山教会の牧師をしていました。また、千里山にも9条の会がありましたので、その呼びかけ人もしておりました。

また、キリスト教界では、教団・教派の枠を超えて、憲法9条を守り、平和を実現して行くための団体として、「キリスト者平和ネット」という組織があります。そちらも所属しています。それ以外にも、宗教の違いを超えて9条を守ろうと活動している、大阪宗教者9条ネットという団体があります。そちらにも関わってきました。

そういう意味で、私自身、キリスト者、また宗教者という立場で、戦争に反対し、憲法9条を守り、平和を実現していくための活動に出来る限り参加してきました。また、これからも参加して行きたいと思えます。

### <はじめに：宗教者として平和の問題に関わる理由>

日本人はとかく、宗教と言うと、人間の心の問題だと考えがちです。ですから、宗教は政治問題や社会問題とは関係がないとか、宗教者はあまり社会問題に関わるべきでない、と言われることがあります。しかし、それは大きな誤解です。確かに、宗教は、人間の心のあり方、人間の生き方を問うものです。けれども、そうした人間と人間の関係こそが社会なのです。政治の問題であれ、経済の問題であれ、医療や福祉や教育の問題であれ、社会の中で起こっている問題は、すべて人間の上に起こっている問題です。人間と無関係に起こっている事柄ではありません。ですから社会問題に無関心であるということは、自分以外の人間に無関心であるということなのです。

何度も言いますように、宗教は人間を問題にし、人間のあり方、生き方を問うものです。そうであるからこそ宗教者は当然、社会の問題に目を向けなければなりません。そして、その中でも特に、命の尊厳や人権に関わる問題、これは宗教者にとって避け

て通ることのできない大切な課題です。なぜならば、宗教者は人間の命を与えられたものと考えからず。特にキリスト教においては、一人一人の命や権利は神から与えられたかけがえのない賜物であると考えます。だからこそ、人の命や権利を奪うということは、神から与えられえたものを奪う罪なのです。

それなら、そのような人間の命や人権を奪う最大の罪は何でしょうか？ それが戦争です。日本人は特にそのことを先のアジア・太平洋戦争の悲劇を通して、ヒロシマ・ナガサキの原爆の悲劇を通して学んだはずです。だからこそ、私は平和の問題、9条の問題は、宗教者が積極的に関わって行かなければならない課題であると思うのです。

## 1. 平和の問題を命の尊厳と人権の問題として考える

### 1) 平和の問題は「命の尊厳と基本的人権」の問題である

私が宗教者として平和の問題を考えるために、大切であると思っているのは、この問題の本質は人間の命の尊厳と基本的人権の問題であるという視点です。

平和の問題を国家利益の問題や、軍事力のバランスの問題（バランス オブ パワー）だと主張する考え方もあります。特に軍事や安全保障の専門家はそのような見方をします。古代ギリシャの諺に、「平和を欲すれば戦争に備えよ」という格言がありますが、現実には今でも軍事力こそが平和を守るのだと主張する人は多くいます。しかし、そうなると結局、国家の利益のため、国家の安全のために戦争する、ということが当然のように主張されるようになります。

歴史が私たちに教えていることは、個人の人権や命が軽んじられる社会や国家においてこそ戦争が起こるという事実です。個人の人権や命よりも、国家や民族の権威や利益が強調されたり、軍需産業を始め企業の利益や金儲けが優先される社会においてこそ、戦争が起こされるのです。第一次世界大戦も、第二次世界大戦もそうです。ヒトラーが起こした戦争も、日本が中国大陸で起こした戦争もそうです。正義のためと言って起こされたアメリカのアフガニスタンやイラク攻撃も同じです。その背景にはアメリカの国益や軍需産業の利益があります。

けれども、国益のために人権があるわけではありません。国益は相対的なものです。しかし、個人の基本的人権や命の尊厳は普遍的なものです。ですから、戦争に反対し、平和を守るということは、何よりも、人間が互いの人権を守り合うことであり、互いの命を守り合うことです。この「命と人権を守る」という視点こそが、「平和の問題」を考える時の土台でなければなりません。

日本国憲法の前文は平和の問題を、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と語ることによって、まさに平和的生存権の問題、すなわち「命と人権」の問題として捉えています。これはとても大切な視点です。9条を守る闘いは、憲法前文を守る闘いでもあるのです。

## 2) 「命の尊厳と基本的人権」の普遍性

命の尊厳や基本的人権の普遍性は、今日では当たり前の事のように語られますが、このことが世界的に認められるようになってきたのは最近のことです。基本的人権の普遍性が、国際社会の中で公に認められたのは、今から71年前の1948年、国連で世界人権宣言が採択された時です。

こうした個人の基本的人権についての考え方が学問的に主張されるようになったのは、17世紀のイギリスにおいてです。英国の哲学者で、名誉革命の理論的指導者であったジョン・ロックという人が、「人間は生まれながら平等であり、生命・自由・幸福追求の権利を持っている」と主張しました。日本国憲法の第11条を見ると、「基本的人権は、侵すことのできない永久の権利」とあります。同様に97条にも「侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」とあります。

ここにはジョン・ロックの主張した、基本的人権の普遍性の考え方が取り入れられています。つまり、基本的人権や命の尊厳は国家や君主、為政者また、どこかの人間によって与えられたものではない、すべての人間が生まれながら与えられて持っている「侵すことのできない永久の権利」であるということです。これが西欧の社会の中で生まれて来た「天賦人権説」という考え方です。

今日では人権を語る時、「天から」とか「神から」という言い方を直接はしません。しかし、すべての人間に生まれながら基本的人権があるという人権思想の背後には、「すべての人間は神によって創造された『神のかたち』であり、すべての人間は神の前に平等である」という、キリスト教的人間観があります。聖書の創世記1章27節を見ると、確かに、「神はご自分にかたどって人を創造された。男と女に創造された」とあります。身分の違い、男女の違い、民族や国家の違い、障害のあるなしに関わらず、すべての人間は等しく「神のかたち」としての尊厳や権利を与えられているということです。

福沢諭吉が『学問のすすめ』の中で、「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」と語ったことは有名ですが、これは何も福沢が自分で考えたことではなくて、アメリカ『独立宣言』を参考にして記した言葉だと言われています。『独立宣言』には明

確に天賦人権思想が表れています。

また、命の尊厳ということについていうならば、旧約聖書の創世記9章にあるノアの箱舟の物語の中に、「人の血を流すものは、人によって自分の血を流される。人は神にかたどって造られたからだ」(創9:6)という言葉があります。つまり、「すべての人間は神にかたどって造られ、神から命を与えられている、だから決して人の血を流してはいけない、人を殺してはいけない」と神は人間に命じているのです。そして、もし、人の命を損なうならば、結局、自分の命をも損なうことになってしまう、と警告しているのです。ある意味で、それが戦争の悲劇ではないでしょうか。だからこそ、有名なモーセの十戒の第六戒の中で、「殺してはならない」と言われているのです。

また、新約聖書の中でイエス・キリストが語った、「剣を取る者は皆、剣で滅びる」という言葉もまた、人間が武器を持って戦い、殺し合うことの愚かさや悲劇、そこには決して未来がないことを警告する言葉だと思います。このように、聖書には人間の命の尊厳や基本的人権の思想が確かにあるということです。

しかし、今やこうした基本的人権の普遍性の考えは、単にキリスト教だけの考え、西欧だけの思想というのではなく、宗教の違いや民族の違いを超えて、人類全体が共有する思想になっています。だからこそ、私たちは宗教や信仰の違い、民族や国家の違いを超えて、連帯して人間の命の尊厳と基本的人権を守るための働きをして行かなければならないし、それを破壊する「戦争」という悪に対して、連帯して反対して行かなければなりません。なぜなら、この世界には今だ、命の尊厳や人権を否定し、私たちを差別や戦争に引き込もうとする悪しき力が根強くあるからです。

### 3) 優生思想と国家主義の問題

以上のように、近代以降、個人の命の尊厳や基本的人権の普遍性(天賦人権説)が一般的に認められるようになってきた。しかし、それにも関わらず、それに真っ向から対立する考えも根強くある。それが、優生思想であり、国家主義思想です。

「優生思想」とは、遺伝的に優れた者、強いものだけが社会で増え広がっていく権利があり、遺伝的に弱者、劣る者が社会で増えないようにする、という非常に差別的な思想です。また、「国家主義」とは、人権は国家が国民に与えたものであり、個人の人権よりも、国家の利益の方が優先し、国家の利益を守るために、国家は人権を制限できるという思想です。そして、こうした優生思想と国家主義思想が最も極端に現れたのが、ヒトラーによるナチズムです。ヒトラーは、ドイツ民族こそ最も優秀な、選ばれた民族であると考え、ユダヤ人を迫害し、ホームレスの人々や障

害者を差別し、虐殺し、そして侵略戦争を行いました。

戦前の日本も天皇を現人神とする国家神道体制の下で、個人の人権は抑圧され、アジア近隣諸国を侵略して行きました。日本でも戦時下には、ナチスに倣って「国民優生法」が造られ、障がい者を差別しました。その根底には、天皇制国家の「富国強兵」思想があるのは言うまでもありません。

こうした優生思想は戦後も、「優生保護法」（1996年に母体保護法に改組）や「らい予防法」（1996年廃止）などによって最近まで続いていたことを忘れてはなりません。けれども法律が改正されても、このような優生思想は、程度の差こそあれ、今でも根強くあります。

例えば、自己責任という名の下に、社会的弱者、特に生活保護に頼らざるを得ない人々を非難したり、そういう人たちから生活保護を受ける権利を取り上げようとしている政治家がいます。LGBTの人々に対する差別的発言も同様です。これも形を変えた優生思想です。また、そのような社会の雰囲気の中で、2016年7月に、「相模原障害者施設殺傷事件」が起きました。神奈川県立の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」に、元施設職員の男が侵入し、所持していた刃物で入所者19人を刺殺し、入所者・職員計26人に重軽傷を負わせた大量殺人事件です。この犯人も優生思想によって非常に歪んだ差別意識を持っていたと言われます。

また、国家主義思想も同様に強い影響力を持っています。これは何も、第三世界の軍事政権や、北朝鮮・中国などの独裁国家だけの問題ではありません。民主主義・立憲主義を国是としている民主主義国家にも極右が台頭しています。アメリカのトランプ政権にしる、日本の安倍政権にしる、権力によって立憲主義を否定する極右的な国家主義の力が台頭しています。

こういったことから分かるように、現代は、命の尊厳や基本的人権の普遍性があたり前のように言われている時代である一方、それに反する優生思想や、人権よりも国家の利益を優先するような考えも根強くあるのです。そして、そのような社会の雰囲気や政治のあり方が、結局は人々を戦争へと導いて行くことになるのです。

したがって、私たちは、戦争に反対し、平和を実現していくためには、戦争放棄した憲法9条を守ることはもちろんですが、同時に個人の命の尊厳や基本的人権を守るための働きを、しっかりと行かなければならないのだと思います。

#### 4) 人権の普遍性を否定する自民党改憲草案の問題

基本的人権の普遍性を否定する考えは、今自民党が発表している自民党改憲草案の中にも現れています。自民党改憲草案を見ると、現憲法の「第九十七条」：すなわち基本的人権を「侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」と記された条文を全面削除しています。そして、自民党の憲法改正Q&Aの13を見ると、「現行憲法の規定の中には、西欧の天賦人権説に基づいて規定されていると思われるものが散見させることから、こうした規定は改める必要があると考えました」と記され、天賦人権思想が攻撃されています。つまり、自民党憲法改正草案は、単に9条を改悪するだけでなく、近代立憲主義、民主主義の根本原理である基本的人権の普遍性、不可侵性そのものを否定しているのです。また、自民党改憲草案の全体から分かることは、彼らが狙っているのは、戦前のような個人よりも国家を上置き、国家権力によって人権を自由に制限できるような社会の復活です。それは同時に、国家の利益のために戦争することのできる国家の復活であるということです。

## 2. 真の平和を実現して行くために

平和の問題は命の尊厳や基本的人権の問題でもあるという視点を土台にした上で、真の平和とは何であるのかを考えたいと思います。

### 1) 直接的暴力（戦争）がない状態

先程も述べたように、人間の人権や命が奪われる、それも大量に奪われる出来事、それが戦争です。戦争こそ人類最大の罪であると言っても過言ではありません。

ある研究所の調査によると、紀元前3600年の古代から西暦2000年までの5600年の間に、大きな戦争から小さな地域紛争まで含めて、約一万五千回の争が起こったということです。それによる死者の数は35億人を超えると言います。

人類は戦争によってこのように多くの人間のいのちと人権を奪ってきたのです。

さらに戦争の最大の犠牲者は、今や社会の中で最も弱い立場の人々です。アメリカのアフガニスタンやイラクへの攻撃で、もっとも犠牲になったのは、女性や幼い子供達です。あの沖縄戦で一番の犠牲者も女性や子供達です。ガマと呼ばれる洞窟に避難した住民が、日本軍の兵士によって子供を静かにさせろと命令されて、我が子の首に手をかけさせられたという悲劇があります。米軍に投稿しようとして日本兵によって射殺された人、集団自決に追い込まれたりした人々もいる。沖縄の人々は米軍からも日本軍からも命を奪われたのです。

戦争の最大の被害者は兵士以上に、非戦闘員である一般市民です。特に20世紀になって兵器が急速に近代化し、殺傷能力を急速に高めたことによって、戦争が大規模化しました。それにともない戦争の犠牲者も一般市民に急速に広がっていったのです。

第一次大戦では亡くなった方の95%が軍人で、市民は5%でした。第二次大戦では死者の52%が軍人で、市民の死者は48%にまで増えました。しかし、ベトナム戦争ではなんと死者の95%が市民だと言うのです。イラク戦争での犠牲者も約80%以上が一般民衆だと言われています。これが現代の戦争です。

戦争は罪悪であり、戦争に良い戦争も悪い戦争ありません。だからこそ、私たちはどんな場合でも戦争に反対し、戦争を起こさせないこと、戦争に加担しないこと、それが平和を実現するために大切なことです。

## 2) 構造的暴力（貧困、差別、搾取）がない状態

戦争が最大の人権侵害であり、平和に対立する出来事であるということは、今見てきたとおりです。しかし、もう一方で、戦争さえなければ平和であるのか、という疑問もあります。平和の問題を命と人権の問題であると考えれば、たとえ、戦争がなくても、多くの人が飢餓や貧困で命を失っているならば、差別され、迫害されているならば、それは決して平和であるとは言えません。

1960年代に、ノルウェーのヨハン・ガルトゥングという学者が、貧困や飢餓も戦争と同じ暴力ではないかということを主張しました。それ以来、戦争やテロのように直接、人を傷つけたり、殺したりする「直接的暴力」に対して、社会における貧困や差別、搾取の問題は「構造的暴力」と呼ばれるようになりました。

確かに、今の北朝鮮を見て、だれも平和だとは思わないでしょう。そういう視点から世界を見たとき、世界の至る所に構造的暴力があります。アメリカは既にそうですが、日本でも2000年以降、非正規労働者の増大に伴い、貧困が固定化し、格差が固定化しつつあります。まさに構造的暴力が生まれつつあるのです。そして、さらに言うならば、この構造的暴力こそが、戦争と深い関係にあるということです。

イスラエルとパレスチナの問題にしても、イスラエル原理主義によるテロの問題も、その根底には、様々な差別や貧困の問題があります。戦争の直接的原因は別であったとしても、社会全体、国民全体が戦争に向かって行く背景、戦争やテロが生まれてくる背景には、構造的暴力の問題があるのです。

『貧困大国アメリカ』という本の中で、ジャーナリストの堤未果さんが、今アメリカの中では、貧困層が増えており、貧困層の若者が多く軍隊に多く入るといった状況について報告しておられます。

日本でもちょうど12年前、2007年1月に発売された朝日新聞の「論座」という月刊誌に、『丸山真男をひっぱたきたい、31歳フリーター、希望は戦争』という刺激的な題の論文が掲載されました。この論文を書いた青年は実際フリーターをしながら、この論文を書いたわけです。彼が主張していることは、格差や貧困が固定化されつつある今の日本の中で、未来に対する希望を失った若者に残っている最大のチャンスは戦争だということです。なぜならば戦争が起きれば、社会が流動化し、若者にもチャンスができるからだということです。もちろん、戦争は悲惨である。しかし、何も持っていない若者からするならば、それはチャンスだということです。

私たちが平和の問題を単に「戦争がない状態」であると考えれば、まさにこういう若者たちを生み出して行くことになるのです。真の平和を実現して行くためには、国内、国外を問わず、貧困や格差、差別といった構造的暴力の問題に積極的に目を向けて、社会的正義と公平の実現のために真剣に取り組んで行かなければなりません。

### 3) 互いに愛し合うこと

平和であることの三つ目の側面、それは私たち人間が互いに愛し合うことです。

キリスト教信仰で強調される「神の平和」というのは、この側面に関わっています。つまり、キリスト教信仰では、個人の基本的な人権や命の尊厳の大切さと共に、その尊厳を持った一人一人が互いに愛し合うという関係性の構築を重視します。

イエスは新約聖書の中にある山上の説教の中で、「平和を実現する人々は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」(マタイ5:9)と語っていますが、そこで言われている「平和を実現する」ということの根底には、「互いに愛し合う」という関係性の回復があるのです。そのことは、他の箇所でもイエスが、「隣人を自分自身のように愛しなさい」と命じていることや、「敵を愛しなさい」と命じていることから分かります。またイエス自身、十字架の死に至るまで他者のための愛に生きたことから分かります。

心を閉ざし、敵対していた者同士が、心を開き、互いの過ちを認め、和解し、同じ食卓の交わりにつく、そして互いに愛し合い共に生きる、そういう関係性の回復が、



この世界の中で実現する。それが、聖書が教えている神の平和です。

クリスチャンでない方でも、キング牧師のことはご存知だと思います。キング牧師はアメリカの黒人解放運動、公民権運動の指導者であり、非暴力によって黒人差別の撤廃と平和のために努力した人です。そのキング牧師の有名な演説の言葉に「I have a dream」（私には夢がある）という言葉があります。1963年8月28日にワシントンで行われた公民権運動の行進の時の演説の中の言葉です。

しかし、キング牧師が「I have a dream」という演説の中で訴えた夢は、単に黒人差別が解消される、黒人の人権が保障されるということではありません。いつの日か奴隷として苦しめられた黒人たちの子孫と、奴隷として黒人を差別していた白人の子孫とが、同じ同胞として一つのテーブルに付く、手に手を取って兄弟姉妹となる日、そのことをキング牧師は、「I have a dream」として訴えたのです。

自分の気に入る相手、仲間とだけテーブルにつくというわけではありません。喧嘩をした相手、自分に対してかつて酷いことをした相手、その相手を赦し、その相手とも和解し、同じ食卓につこう、というのです。それがキング牧師の夢であり、聖書が教えている「神の平和」ということです。この平和の夢に向かってキング牧師は歩んだのです。しかし、この互いに愛し合う世界の実現という平和の夢は、キング牧師だけの夢ではありません。クリスチャンだけの夢でもありません。それは人類全体の夢であり、希望です。だからこそ、すべての人が民族や宗教や国家の違いを超えて、共にこの夢に向かって歩んで行く、共に努力をして行くことが大切なのです。

もちろん、この夢の実現のためには、様々な試練があります。ご存知のようにキング牧師も、その志半ば、5年後に凶弾に倒れます。けれども、その試練を一步一步、乗り越えて行く事を通して、夢が現実になって行くのです。

### 3. 今私たちにできること

私たちは政治家でも外交官でも、安全保障の担当者でもありません。そんな一市民である私たちに何ができるのか、と思う方もおられるかもしれませんが、しかし、平和の問題を「命の尊厳と基本的人権」の問題であると考えたとき、実は、私たちにはできる事が多くあります。その中でも二つのこととお話したいと思います。

#### 1) 身近な人を通して世界につながる

私の知っているカトリック教会の神父さんが、「身近な家族は世界につながっていく『窓』

である」とおっしゃったのを聞いて、確かにそうだと思います。

昔、その神父さんの甥さんが白血病で亡くなったそうです。その時、そのお母さんが泣きながら、「できるなら、私が代わってあげたい。私が死んでもいいから、この子を生かしたい」とおっしゃったそうです。

子供に対するそうした思いは、親であるならば誰もが自然に持っている感情です。しかし、その神父さんがおっしゃるには、そうした感情こそが、たとえどんなに遠い国の見知らぬ子供であっても、もし子供が一人ぼっちで泣いていたり、病気で助からずに死んでいたり、暴力を受けているなどの現実に触れたとき、いっきに、その問題を自分の問題に近づけさせてくれる、というのです。

つまり、私たちは自分の子供への思いを通して、遠い国の子供たちのことを祈らざるを得ないように導かれるということです。そういう意味で、私たちの愛する家族、身近な人の存在は、私たちの思いを世界の遠い所にいる人たちへとつないでくれる「窓」だと言うのです。

そうだと思います。だからこそ、私たちは、身近な家族や隣人の命や人権のことに関心を持つこと、それを大切にしていくこと、そして身近な隣人と平和の関係を築いていくことが大切です。そこから世界の平和は始まるのです。

私たちは隣人のことや社会のことに無関心であってはなりません。マザーテレサの言葉にあるように愛の反対は無関心です。関心を持って、関係を築いて行きたいと思います。

## 2) 勇気を持って声を出す

戦争に反対し、9条守れの声を上げること。あらゆる差別に反対し、一人一人の命や人権が大切されるように声を上げて行くことが大切です。しかしさらに、日常生活の中で出会う身近な外国人のために勇気をもって声を出すことも必要です。

北朝鮮の問題が大きく報道される度に、日本で生活している朝鮮学校の子供たちや中高生たちに嫌がらせや暴力事件が起こることがあります。

以前、次のような事件があったことが報道されました。

朝鮮学校の小学生がバスに乗って来た時、バスの中にいた一人の男性が突然、その小学生に向かって、「おまえら朝鮮人は帰れ！」と怒鳴ったそうです。しかし、バスの中には数十人の人が乗っていたのに、誰もその男性に何も言わなかったそうです。

この子供はこの時、本当に辛かったと思います。そして日本や日本人に対して決して良い感じを持たなかったと思います。しかし、もしその男性がそのような差別的発言をしたとき、バスに乗っていた他の人々が、子供の側に立って、「あなた何を言うのですか。恥を知りなさい」と言って、そんな発言をした人こそバスから降ろさせ、子供に対しては「ゴメンネ」と言って誤ったら、どうなったでしょう。きっと、その子供は、「自分は辛い経験をした。でも、みんなが自分を守ってくれた、そういう日本の人達と一緒に生きよう」。きっと、そういう思いになったと思います。

私は国家と国家の真の平和、民族と民族の真の和解というのは、そういう所から生まれるのだと思います。どんなに経済援助しても、お金を渡しても、またどんなに政治家が口先だけで良いことを言っても、それだけでは真の和解は生まれません。

私たち一人一人が、日々、私たちに会う、身近な隣人のために勇気を持って声を出し、手を差し伸べて行く。そのことが平和への架け橋となっていくのです。

#### <おわりに：希望を持って平和のために前進する>

最後に、旧約聖書のイザヤ書2章4節の言葉を紹介させていただきます。

**「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし／槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず／もはや戦うことを学ばない。」**

これは聖書が約束している終末の平和の幻です。将来、必ずこの世界からすべての戦争の道具が廃絶され、戦争も廃絶され、すべての民が平和に生きる世界が到来する。それが、聖書が約束している終末における神の国の平和です。

憲法9条と憲法前文に込められている「戦争放棄と平和への誓い」は、この聖書が約束している終末的平和と同じ方向線上にあります。ですから、憲法9条を守り、平和を実現して行こうという、私たちの働きには未来があるし、希望があります。

キング牧師が「I have a dream」と言って、希望を持って前進したように、私たちも確かな希望を持って、真の平和と和解を実現するために前進して行きましょう。